



# 佐賀県公報

平成18年  
12月6日  
(水曜日)  
第 12840号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 目 次

### 告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止
- 道路の区域の変更
- " "
- " "
- 道路の供用開始

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請
- " "
- " "
- アナログオシロスコープの購入に係る一般競争入札
- 放射光観測フインの製作業務委託に係る一般競争入札
- 大規模小売店舗の変更に関する公示
- 都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧
- 開発行為に関する工事の完了

(県民協働課)二

(新産業課)三

(商工課)七

(まちづくり推進課)五

( ) 五

サービスの種類	名 称	所 在 地	廢止年月日
通所介護	社会福祉法人共生会 デイサービスセンターブドウの園	鹿島市浜町甲三八七〇番地一	平成一八・一・三〇

### ○佐賀県告示第七百六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十二月六日から平成十九年一月五日まで佐賀県交通政策部道路課及び鳥栖土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十二月六日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	区 間	道 路 の 区 域	後 变更前
県道 九千部山公 園線	鳥栖市弥生が丘八丁目一六番地 先から 鳥栖市弥生が丘八丁目一四番地 先まで	メートル員 幅延長	メートル員 幅延長
前	後	一六・〇	三一・〇
一六・〇	二〇・八	一六・〇	三一・〇
	三三一・〇		

### ○佐賀県告示第七百五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり当該指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があつた。

平成十八年十二月六日

佐賀県知事 古川康

### ○佐賀県告示第七百七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十二月六日から平成十九年一月五日まで佐賀県交通政策部道路課及び鳥栖土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十一月六日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	道 路 区 間	間 の 後 の 別	変 更 前	道 路 の 区 域	幅 員 メートル	延 長 メートル
県道 中原鳥栖線	三養基郡みやき町大字蓑原字千 入道九三一番一地先から	後	三〇・一	三〇・一	一八・三	一五六・六
	三養基郡みやき町大字蓑原字千 入道八九一番一地先まで	前	一八・三	一五七・四		

## ●佐賀県告示第七百八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路

の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十一月六日から平成十九年一月五日  
まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成十八年十一月六日

佐賀県知事 古川康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 110七号	杵島郡白石町大字戸ヶ里字二本松一〇一九番一地先まで	平成一八・一一・六

## ○公則

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特  
定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により  
次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年1月22日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提  
供窓口）において縦覧に供する。  
平成18年12月6日

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	道 路 区 間	間 の 後 の 別	変 更 前	道 路 の 区 域	幅 員 メートル	延 長 メートル
一般国道 110七号	杵島郡白石町大字横手字二本松 笠七〇四番一地先から	後	一三・八 一一・六	一一・〇		
	杵島郡白石町大字戸ヶ里字二本 松一一九番一地先まで	前	一一・三 一一・六	一八五・六		
	杵島郡白石町大字横手字二本松 笠七〇四番一地先から					
	杵島郡白石町大字戸ヶ里字二本 松二〇一九番一地先まで					

## ●佐賀県告示第七百九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次  
とおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年十一月六日から平成十九年一月五日  
まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成十八年十一月六日

佐賀県知事 古川康

- 1 申請のあった年月日  
平成18年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称 特定非営利活動法人福祉ネットサービス佐賀
  - (2) 代表者の氏名 西村 美也子
  - (3) 主たる事務所の所在地

佐賀県佐賀市新生町4番26-4号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者が対たきりに陥ることなく、明るく生き生きと活動的な老いを迎えるように支援することと、介護する方々の負担軽減と福祉ミックスの推進に寄与すること。及び障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、心的障がい者など）のコミュニティへの参加支援を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年1月22日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成18年12月6日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成18年11月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人宅幼老所なごみ
- (2) 代表者の氏名 林田 米子
- (3) 主たる事務所の所在地

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4060番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者の健康増進や生きがいづくりを創出し、それとともに子育て世代の女性の負担を軽減するために幼児を一時預かりをし、高齢者が幼児とふれあう場として心身ともに健康で健全な老後を過ごし地域社会に貢献することを目的とする。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月6日

取支等命合者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛

(4) 定款に記載された目的

この法人は、児童、父兄、高齢者、佐賀県産農畜産物の生産者に対して、食育の啓発及び食の安全確保・推進に関する事業を行い、食意識の向上に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年1月22日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成18年12月6日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成18年11月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人宅幼老所なごみ
- (2) 代表者の氏名 林田 米子
- (3) 主たる事務所の所在地

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4060番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者の健康増進や生きがいづくりを創出し、それとともに子育て世代の女性の負担を軽減するために幼児を一時預かりをし、高齢者が幼児とふれあう場として心身ともに健康で健全な老後を過ごし地域社会に貢献することを目的とする。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月6日

取支等命合者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛

(4) 定款に記載された目的

この法人は、児童、父兄、高齢者、佐賀県産農畜産物の生産者に対して、食育の啓発及び食の安全確保・推進に関する事業を行い、食意識の向上に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年1月22日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成18年12月6日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成18年11月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人宅幼老所なごみ
- (2) 代表者の氏名 林田 米子
- (3) 主たる事務所の所在地

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4060番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者の健康増進や生きがいづくりを創出し、それとともに子育て世代の女性の負担を軽減するために幼児を一時預かりをし、高齢者が幼児とふれあう場として心身ともに健康で健全な老後を過ごし地域社会に貢献することを目的とする。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月6日

取支等命合者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛

(4) 定款に記載された目的

この法人は、児童、父兄、高齢者、佐賀県産農畜産物の生産者に対して、食育の啓発及び食の安全確保・推進に関する事業を行い、食意識の向上に寄与する事を目的とする。

(2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。	平成19年1月5日まで
(3) 納入場所 佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター	(2) 場所 上記2の部局
(4) 納入期限 平成19年3月30日	5 入札者に求められる義務 (1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成19年1月5日16時までに上記2の部局に提出すること。
(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129	6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法 (1) 場所 上記2の部局 (2) 期限 平成19年1月15日17時（必着） (3) 提出方法 書留郵便とすること。
3 入札参加資格及び条件 (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。 (2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できることと認められること。 (3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。	7 持参による入札書の提出の場所及び期限 (1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟91号北会議室 (2) 期限 平成19年1月16日10時
4 入札説明書の交付及び契約条項の提示 (1) 期間	8 開札の場所及び日時 (1) 場所 上記7の(1)の場所 (2) 日時 平成19年1月16日10時 9 入札保証金及び契約保証金 (1) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者

(2) 当該入札について不正行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出

した者

(4) 1人で2以上の入札をした者

(5) 代理人でその資格のないもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者

11 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月6日  
取支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量  
放射光観測ラインの製作 一式

(2) 調達物品の特質等  
入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター

(4) 納入期限  
平成19年3月31日

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129

3 入札参加資格及び条件

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することができる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。

(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。

(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

## 4 入札説明書の交付及び契約条項の提示

## (1) 期間

平成18年12月18日まで

## (2) 場所

上記2の部局

## 5 入札者に求められる義務

- (1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成18年12月18日16時までに上記2の部局に提出すること。

- (2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## 6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法

## (1) 場所

上記2の部局

## (2) 期限

平成18年12月25日17時（必着）

## (3) 提出方法

書留郵便とすること。

## 7 持参による入札書の提出の場所及び期限

## (1) 場所

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟71号南会議室

## (2) 期限

平成18年12月27日13時

## 8 開札の場所及び日時

## (1) 場所

上記7の(1)の場所

## (2) 日時

平成18年12月27日13時

## 9 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

ア 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。

イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第104条第1項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。

(ア) 国債又は地方債 額面金額（割引債券にあっては、時価見積額）

(イ) 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の10分の8以内で換算して得た金額

(ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。）券面金額

(エ) 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市场における手形の割引率によって割り引いて得た金額）

(オ) 銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額

(カ) 銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額

ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付等が免除される。

(ア) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）

第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けてい  
る法人を含む。) 又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の  
契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合

(2) 契約保証金

ア 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付す  
ること。

イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき、  
9の(1)のイの(ア)から(カ)までに掲げる価値の担保を供することができる。

ウ 次の場合は、契約保証金の納付が免除される。

(ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上)  
を締結し、その証書を提出する場合

(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国(公団又  
は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第8条の規定に基づき放  
射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。) 又は国  
内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのう  
ち1件に係る履行証明等を提出する場合

10 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者

(2) 当該入札について不正行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出  
した者

(4) 1人で2以上の入札をした者

(5) 代理人でその資格のないもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者

11 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契  
約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ  
て申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行  
がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な  
取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であるときは、  
その者を落札者としないことがある。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該  
入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、  
当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これ  
に代えて、入札執行事務に關係のない県職員にくじを引かせるものとする。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条  
第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準  
用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覽に供します。

平成18年12月6日

佐賀県知事 古川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

モラージュ佐賀

佐賀市巨勢町大字牛島二本松749番地2 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあつ  
ては代表者の氏名

(変更前)

① 株式会社九州西友

代表取締役社長 中村一夫

福岡県福岡市中央区平尾二丁目20番35号

- ② 株式会社ミスター・マックス  
代表取締役社長 平野能章  
福岡県福岡市東区松田一丁目5番7号
- ③ 株式会社チヨダ  
代表取締役社長 船橋政男  
東京都杉並区成田東四丁目39番8号
- ④ 株式会社ファイブ・オ・マックス  
代表取締役社長 上田稔夫  
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号
- ⑤ 株式会社ミズ  
代表取締役 溝上泰弘  
佐賀県佐賀市水ヶ江1-1-11
- ⑥ 株式会社レディースニユーヨーカー  
代表取締役 上条浩之  
東京都千代田区二番町3-4 T&G麹町ビル1階
- ⑦ 株式会社イーストボーア  
代表取締役 小林考是  
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-8-3
- ⑧ 有限会社アンシャンテ  
代表取締役 松永隆子  
佐賀県佐賀市巨勢町大字牛島730番地
- ⑨ 株式会社アゲイン  
代表取締役 遠藤清  
東京都台東区東四丁目31-5
- ⑩ 株式会社サダメツ  
代表取締役 貞松隆弥  
福岡市中央区赤坂1-12-5
- ⑪ フカヤ株式会社  
代表取締役 林宏  
福岡市博多区店屋町4-10
- ⑫ 株式会社スールはま  
代表取締役 川内野勝彦  
佐賀県佐賀市唐人一丁目5-41
- ⑬ 株式会社ニシムラ  
代表取締役 西村純一  
佐賀県佐賀市吳服元町2-20
- ⑭ 株式会社ワールド  
代表取締役社長 寺井秀藏  
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
- ⑮ アイメディア株式会社  
代表取締役社長 米又幹夫  
広島県広島市東区光町一丁目10番19号
- ⑯ 株式会社まつや  
代表取締役 松本長康  
長崎県大村市本町330番地
- ⑰ トリニティ・インターナショナル・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 吉越浩一郎  
東京都大田区平和島6-1-1 東京流通センタービル
- ⑱ 中村岩夫  
佐賀県佐賀市白山二丁目7-1
- ⑲ 株式会社クリエイティブーコ  
代表取締役 伊藤洋子  
長野市高田667番地16才フイス' 83
- ⑳ クレアーズ日本株式会社

①	代表取締役社長 高荷隆 東京都中央区日本橋人形町1-1-11	代表取締役 岩田愛一郎 東京都中央区新川一丁目22番15号
②	株式会社エクセレンス 代表取締役 光多ノリ子 熊本県熊本市新町四丁目7番38号	③ 株式会社パレモ 代表取締役社長 中本敏幸 愛知県稻沢市天池五反田町1番地
④	有限公司デビューカンパニー 代表取締役 原口莊平 佐賀県佐賀市吳服元町6-8	⑤ 株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
⑥	有限公司アフリカ太郎 代表取締役 江見芳治 岡山県岡山市田中105-102	⑦ 有限公司ワイズ 代表取締役 山田直紀 佐賀県杵島郡江北町大字八町604番地
⑧	株式会社東京デリカ 代表取締役 木山茂年 東京都葛飾区新小岩1-48-14	⑨ 有限公司エフティーワールド 代表取締役 関三千雄 熊本県熊本市武蔵ヶ丘八丁目1番20号
⑩	株式会社パースポート 代表取締役 水野純 東京都品川区西五反田七丁目22番17号	⑪ 服巻昌信 佐賀県佐賀市天佑2-7-5
⑫	株式会社ジーンズ・カジュアルダン 代表取締役 伊達儀 広島県庄原市西本町二丁目19番1号	⑬ 株式会社ポストモダン 代表取締役 重富卓夫 佐賀県佐賀市白山二丁目6番36号
⑭	株式会社たけうち 代表取締役 竹内實 兵庫県赤穂市加里屋2164番地28	⑮ 川尻聰 福岡県春日市上広水705番地1号
⑯	藤久株式会社 代表取締役 後藤正巳 愛知県名古屋市名東区高社一丁目210番地	⑰ 地球文化屋株式会社 代表取締役社長 秋田泰史 福岡市東区多の津二丁目6番4号
⑱	株式会社ニユーステップ 東京都品川区大崎1-6-1	⑲ 株式会社サンリオ 代表取締役社長 辻信太郎

## (39) 有限公司ミルキーュエイ

代表取締役 鶴野浩三

佐賀県佐賀市白山二丁目7番1号

## (40) 株式会社和真

代表取締役 根岸亭

東京都北区赤羽南1-9-11赤羽南ビル5・6階

## (41) 株式会社ペリカン

代表取締役 室田裕邦

大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号

## (42) 株式会社セリア

代表取締役社長 河合宏光

岐阜県大垣市外渕二丁目38番地

## (43) 株式会社福岡金文堂

代表取締役 山本太一郎

福岡県福岡市中央区天神二丁目9番110号

## (44) グローバルスポーツ株式会社

代表取締役 早川智典

福岡県福岡市博多区那珂三丁目17番20号

## (45) 株式会社ビスク

代表取締役社長 豊村コツキ

福岡県福岡市中央区天神三丁目4番7号

## (46) 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

代表取締役 菊池敬一

愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上鴨田12-1

## (47) 株式会社イエローハット

代表取締役社長 鍵山幸一郎

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(変更後)

## ① 株式会社九州西友

代表取締役社長 中村一夫

福岡県福岡市中央区平尾二丁目20番35号

## ② 株式会社ミスターマックス

代表取締役社長 平野能章

福岡県福岡市東区松田一丁目5番7号

## ③ 株式会社チヨダ

代表取締役社長 船橋政男

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

## ④ 株式会社ファイブフォックス

代表取締役社長 上田稔夫

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号

## ⑤ 株式会社ミズ

代表取締役 溝上泰弘

佐賀県佐賀市水ヶ江1-1-11

## ⑥ 株式会社レディースニューヨーカー

代表取締役 上条浩之

東京都千代田区二番町3-4 T&amp;G麹町ビル1階

## ⑦ 株式会社イーストボーイ

代表取締役 小林考是

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-8-3

## ⑧ 株式会社アグイン

代表取締役 遠藤清

東京都台東区東四丁目31-5

## ⑨ 株式会社サダメツ

代表取締役 貞松隆弥

福岡県福岡市中央区赤坂1-12-5	東京都大田区平和島6-1-1 東京流通センタービル
⑩ 株式会社ブーケ	⑯ 中村岩夫
代表取締役 土井素直	佐賀県佐賀市白山二丁目7
福岡県福岡市中央区舞鶴1-5-6 SKビル6階	⑰ 株式会社クリエイティブヨーコ
⑪ 株式会社サロンモード	代表取締役 伊藤洋子
代表取締役 山口健次郎	長野市高田667番地16オフィス'83
佐賀県鹿島市スカイロード商店街	⑲ クレアーズ日本株式会社
株式会社スールはま	代表取締役社長 高荷隆
代表取締役 川内野勝彦	東京都中央区日本橋人形町1-1-11
⑬ 株式会社ニシムラ	⑳ 代表取締役 花房孝一
代表取締役 西村純一	大阪市淀川区三津屋中3-8-4
佐賀県佐賀市吳服元町2-20	㉑ 有限会社デビューカンパニー
⑭ 株式会社ワールド	代表取締役 原口莊平
代表取締役社長 寺井秀藏	佐賀県佐賀市吳服元町6-8
兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	㉒ 有限会社アフリカ太郎
⑮ 有限会社アンシャンテ	代表取締役 江見芳治
代表取締役 松永隆子	岡山県岡山市田中105-102
佐賀県佐賀市巨勢町大字牛島730番地	㉓ 株式会社東京デリカ
⑯ アイメディア株式会社	代表取締役 木山茂年
代表取締役社長 米又幹扇	東京都葛飾区新小岩1-48-14
広島県広島市東区光町一丁目10番19号	㉔ 株式会社バスポート
⑰ 株式会社まつや	代表取締役 水野純
代表取締役 松本長康	東京都品川区西五反田七丁目22番17号
長崎県大村市本町330-1	㉕ 株式会社ジーンズ・カジュアルダン
⑱ トリンプ・インター・ショナル・ジャパン株式会社	代表取締役 伊達儀
代表取締役社長 吉越浩一郎	広島県庄原市西本町二丁目19番1号

㉙	株式会社ニユーステップ	東京都品川区大崎1-6-1
㉚	代表取締役 岩田愛一郎	東京都中央区新川一丁目22番15号
㉛	株式会社ペレモ	佐賀県佐賀市白山二丁目7番1号
㉜	代表取締役社長 中本敏幸	佐賀県佐賀市和真
㉝	愛知県稻沢市天池五反田町1番地	代表取締役 根岸亨
㉞	株式会社ハニーズ	東京都北区赤羽南1-9-11赤羽南ビル5・6階
㉟	代表取締役 江尻義久	株式会社ペリカン
㉟	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	代表取締役 室田裕邦
㉑	有限公司社工フティーワールド	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号
㉒	代表取締役 関三千雄	株式会社セリア
㉓	熊本県熊本市武蔵ヶ丘八丁目1番20号	代表取締役社長 河合宏光
㉔	服巻昌信	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地
㉕	佐賀県佐賀市天佑2-7-5	株式会社福岡金文堂
㉖	株式会社ストモダン	代表取締役 山本太一郎
㉗	代表取締役 重富卓夫	福岡県福岡市中央区天神二丁目9番110号
㉘	佐賀県佐賀市白山二丁目6番36号	株式会社ダン
㉙	川尻聰	代表取締役 伊達儀
㉚	福岡県春日市上広水705番地1号	広島県庄原市西本町2-19-1
㉛	地球文化屋株式会社	株式会社音光
㉜	代表取締役社長 秋田泰史	代表取締役 岡田廣江
㉝		広島市西区横川新町13-24
㉞		株式会社ビスク
㉟		代表取締役社長 豊村コツキ
㉟		福岡市東区多の津二丁目6番4号
㉑	藤久株式会社	株式会社サンリオ
㉒	代表取締役 後藤正巳	代表取締役社長 辻信太郎
㉓	愛知県名古屋市名東区高社一丁目210番地	東京都品川区大崎1-6-1
㉔	有限公司ミルキーウェイ	代表取締役 鶴野浩三
㉕	代表取締役 岩田愛一郎	株式会社ペリカン
㉖	東京都中央区新川一丁目22番15号	佐賀県佐賀市白山二丁目7番1号
㉗	株式会社ハニーズ	佐賀県佐賀市和真
㉘	代表取締役 江尻義久	代表取締役 根岸亨
㉙	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	東京都北区赤羽南1-9-11赤羽南ビル5・6階
㉚	有限公司社工フティーワールド	株式会社ペリカン
㉛	代表取締役 関三千雄	代表取締役 室田裕邦
㉜	熊本県熊本市武蔵ヶ丘八丁目1番20号	株式会社セリア
㉝	服巻昌信	代表取締役社長 河合宏光
㉞	佐賀県佐賀市天佑2-7-5	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地
㉟	株式会社ストモダン	株式会社福岡金文堂
㉟	代表取締役 重富卓夫	代表取締役 山本太一郎
㉑	佐賀県佐賀市白山二丁目6番36号	福岡県福岡市中央区天神二丁目9番110号
㉒	川尻聰	株式会社ダン
㉓	福岡県春日市上広水705番地1号	代表取締役 伊達儀
㉔	地球文化屋株式会社	広島県庄原市西本町2-19-1
㉕	代表取締役社長 秋田泰史	株式会社音光
㉖		代表取締役 岡田廣江
㉗		広島市西区横川新町13-24
㉘		株式会社ビスク
㉙		代表取締役社長 豊村コツキ

福岡県福岡市中央区天神三丁目4番7号	福岡県大川市郷原361
④7 株式会社ヴィレッジヴァンガードコードコーポレーション 代表取締役 菊池敬一	⑤6 株式会社スペッチャ 代表取締役社長 関根準
愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上鴨田12-1	東京都目黒区駒場3-3-22アルヴェール松涛
④8 株式会社イエローハット 代表取締役社長 鍵山幸一郎	⑤7 シルクバー株式会社 代表取締役 中島寛毅
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	東京都港区南青山2-3-4パークビュー南青山3階
④9 ゲローバルスポーツ株式会社 代表取締役社長 早川智典	⑤8 株式会社キンゾ 取締役社長 山田幸雄
福岡県福岡市博多区那珂3-17-30	大阪府吹田市豊津町1-7
⑤0 ナイガイアパレル株式会社 取締役社長 浅井潔	⑤9 株式会社ケアンドコミュニケーション 代表取締役社長 高井俊夫
東京都台東区柳橋2-19-6	東京都豊島区南大塚3-32-1 大塚S&Sビル
⑤1 株式会社ノースアイランド 代表取締役 北島利彦	⑥0 株式会社立花屋 代表取締役 笠井俊生
長崎市川口町13-1	福岡県福岡市中央区天神1-1-1
⑤2 株式会社ニチメンインフィニティ 代表取締役社長 吉浦研太郎	⑥1 株式会社オンワード樫山 代表取締役 上村茂
大阪府箕面市船場東三丁目2番16号	東京都中央区日本橋3-10-5
⑤3 株式会社クリニヤンクール 代表取締役 田中貢	⑥2 株式会社まつや 代表取締役 松本長康
石川県かくほ市宇野気118	長崎県大村市本町330-1
⑤4 有限会社ペペ 社長 薙野武男	⑥3 丸高衣料株式会社 代表取締役 榎金洋二
佐賀県鳥栖市本鳥栖町537-1-2	大阪市中央区玉造2-8-3
⑤5 株式会社カグロックス 代表取締役 鐘ヶ江洋一	⑥4 株式会社ファンワークス 代表取締役 笠松文雄

(65) 株式会社キムラタン 取締役社長 川床博 兵庫県神戸市中央区小野柄4-1-22	(66) キンバレー株式会社 代表取締役 丸山雅史 東京都新宿区住吉町8-12	(67) 池田祐介 佐賀県佐賀市高木瀬西1-2-16	(68) 井上吉男 東京都新宿区四谷2-8コーザクローバー浜303
(69) 株式会社マルシェ 代表取締役社長 矢島敏男 東京都中央区日本橋堀留町2-3-8田源ビル3階	(70) 有限会社スクリメージ 代表取締役 角田和輝 長崎県平戸市川内町字宮崎1216-6	(71) ライトオン株式会社 代表取締役 藤原政博 茨城県つくば市吾妻1-11-1	(72) 有限会社フレンドシップパートナー 代表取締役 兼光善明 大阪市西成区玉出西2-19-7-202
(73) 株式会社ハイブリット販売 代表 鍋田陽二 福岡県宗像市東郷1-9-20	(74) 株式会社アフレッシュ 代表取締役 松尾竜史 大阪市中央区南本町2-6-23	(75) 株式会社リオチエーン 代表取締役社長 横山卓幸 愛知県名古屋市中区平和1-1-20リ才第3ビル3階	(76) エルエイトレーディング株式会社 代表取締役社長 井上正憲 福岡県福岡市早良区藤崎2-10-10
(77) 有限会社T-R-E-X 代表取締役 高島良道 佐賀県佐賀市唐人1-2-12	(78) 変更の年月日 平成18年11月22日	(79) 届出年月日 平成18年11月21日	(80) 3 関係書類の縦覧 (1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課
(81) 代表取締役 藤原政博 茨城県つくば市吾妻1-11-1	(82) 縦覧期間 平成18年12月6日から 平成19年4月5日まで	(83) 4 その他 法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。	

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成18年12月6日

佐賀県知事 古川 康

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
唐津都市計画道路 3・5・16号 菜畑西の浜線
- 2 縦覧場所  
佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成18年12月6日

佐賀県知事 古川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
鳥栖市弥生が丘七丁目32番及び33番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府大阪市此花区西九条1-27-12  
株式会社日立物流西日本営業部

申購  
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)  
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十二月六日印刷及び発行者  
佐賀県知事 古川康行

印 刷 発 行 定 日  
所 毎 週 月  
株 古 川 総 合 印 刷 日  
水 金 曜 日